

平成21年度

予算概要



かけがえのない環境を未来へ

環境創造局

凡 例

- 1 [一般] … 一般会計
[み特] … みどり保全創造事業費会計（特別会計）
[下水] … 下水道事業会計（企業会計）
- 2 「☆」 … 中期計画における重点事業
- 3 【新】 … 平成21年度新規事業
- 4 【拡】 … 平成21年度拡充事業
- 5 【区】 … 区が自らの財源配分枠を活用し、局の協力を得て行う、区局連携事業
- 6 【み】 … 横浜みどり税充当事業

目 次

I	平成21年度環境創造局予算案について	1
II	平成21年度環境創造局予算案における主な施策	7
III	平成21年度環境創造局予算案の概要	
1	予算案総括表	25
2	事業別内訳	
■	一般会計予算案	26
	(1) 環境総務費(6款1項1目)	27
	(2) 地籍調査費(6款1項2目)	27
	(3) みどり基金積立金(6款1項3目)	27
	(4) 環境政策費(6款2項1目)	28
	(5) 建設発生土対策費(6款2項2目)	30
	(6) 環境保全事業費(6款3項1目)	31
	(7) 環境活動事業費(6款4項1目)	33
	(8) 環境科学研究費(6款4項2目)	35
	(9) 農地保全費(6款4項3目)	37
	(10) 農業振興費(6款4項4目)	39
	(11) 水・緑管理費(6款5項1目)	41
	(12) 動物園費(6款5項2目)	43
	(13) 公園緑地整備費(6款6項1目)	44
	(14) 河川整備費(6款6項2目)	49
	(15) みどり保全創造事業費会計繰出金(16款1項12目)	53
	(16) 下水道事業会計繰出金(16款1項14目)	53
	(17) 自動車事業会計繰出金(16款1項17目)	53
■	みどり保全創造事業費会計予算案	54
	(1) 樹林地保全創造費(1款1項1目)	57
	(2) 都市農地保全費(1款1項2目)	60
	(3) 緑化推進創造費(1款1項3目)	62
	(4) 樹林地保全費(1款2項1目)	64
	(5) 都市農業育成費(1款2項2目)	66
	(6) 緑化推進費(1款2項3目)	68
	(7) みどり基金積立金(1款3項1目)	69
	(8) 公債諸費(1款4項1目)	69
	(9) 予備費(1款5項1目)	69
■	下水道事業会計予算案	70
	下水道事業会計総括表(目別)	71
	(1) 管きよ費(収益的支出1款1項1目)	72
	(2) ポンプ場費(収益的支出1款1項2目)	73
	(3) 処理場費(収益的支出1款1項3目)	73
	(4) 排水設備費(収益的支出1款1項4目)	74
	(5) 業務費(収益的支出1款1項5目)	74
	(6) 総係費(収益的支出1款1項7目)	75
	(7) 下水道研究費(収益的支出1款1項8目)	76
	(8) 工場排水対策費(収益的支出1款1項9目)	76
	(9) 下水道整備費(資本的支出1款1項1目)	77
	(10) 下水道改良費(資本的支出1款1項2目)	79
	(11) 水洗便所改造資金貸付金(資本的支出1款3項1目)	80

コ ラ ム

- | | | |
|---|---------------------------------|----|
| ① | 横浜みどりアップ計画により「緑豊かなまち横浜」をめざします! | 3 |
| ② | 市民と共につくる「昔のようなきれいな海」! | 8 |
| ③ | 第20回全国「みどりの愛護」のつどいを開催します! | 9 |
| ④ | 緊急雇用創出事業を実施します! | 9 |
| ⑤ | 開港150周年を記念して記念イベント、関連事業を展開します!! | 10 |
| ⑥ | 不耕作地を地域力で元気な農地に! | 12 |
| ⑦ | 効果的な浸水対策を進めます! | 14 |
| ⑧ | 脱温暖化に向けた取り組みを紹介します! | 19 |
| ⑨ | 将来にわたって安全・安心な下水道を継続していきます。 | 23 |

I 平成 21 年度環境創造局予算案について

基本目標

「かけがえのない環境を未来へ」

市民、団体、企業との連携・協働により、よこはまの豊かな水・緑環境、安全・安心な生活環境を創造し、次世代に伝えていきます

水・緑・土・大気など自然環境全般の保全・創造や、安全・安心で魅力的な都市環境形成の取り組みは次世代に繋がる問題であり、緑の保全や温暖化対策等に関する市民の意識はますます高まりを見せています。これらは一朝一夕で解決するものではありません。将来をしっかりと見据えて、公園・緑地整備や下水道整備、環境活動の推進などを通じて、環境創造局として今できることを市民・事業者と共に取り組み、かけがえのない環境を未来に伝えていかなければなりません。

21 年度予算では、「豊かな水・緑環境をまもり、つくり、そだてる」取り組み、「安全・安心な生活環境を確保する」取り組み、「活発な地域の環境行動を支援する」取り組みの 3 つの柱により個々の施策を位置づけ、「環境政策の総合的な企画調整」から「効率的・効果的な事業運営」まで大きく 8 つの分野において施策を展開し事業を進めていきます。

なかでも、豊かな水・緑環境を着実に次世代に継承するため、21 年度からは、「横浜みどりアップ計画」により「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」施策を強力に推進してまいります。このことにより、緑の総量の維持・向上とともに、市民が主体となる施策、市民が緑へ関わる機会を提供する施策、また緑を通して、市民同士の結びつきを強くする施策など、市民生活をより豊かにする施策を展開してまいります。

さらに、「開港 150 周年記念関連事業」、計画最終年となる「150 万本植樹行動」をはじめ、横浜港の水質浄化により横浜の魅力を高める「きれいな海づくり」、局地的な集中豪雨対策としての「効果的な浸水対策」、地産地消の推進など「農あるまちづくり」等について、特に重点的に取り組んでまいります。

また、大変厳しい経済情勢が続くなか、「緊急雇用創出事業」をはじめ、「下水道の維持管理や管きょ等施設の更新」、「公園遊具の安全対策」、「民間事業者への低公害車、低燃費車の導入補助」などの事業を経済対策にも資する事業として、効果的に実施してまいります。

21 年度は、企業収益や消費動向が落ち込み、一般財源収入の減額が見込まれるとともに、下水道事業会計においても企業債の元金償還が本格化する一方、使用料の減収が見込まれており、引き続き厳しい財政見通しとなっています。

このため、事業の選択と集中や抜本的な見直し、事業期間の延長、コスト縮減、ネーミングライツなどの財源確保等に一層努めるとともに、**環境管理計画の見直し、公園のあり方検討、下水道計画基準の見直し、再生可能エネルギーの活用検討**等、将来の布石となる調査・研究等についても積極的に取り組むなど、「今なすべきこと」に機敏に対応した施策と最適な手法を検討・選択し、限られた財源の中で市民満足度をより一層高められるよう予算案を策定しました。

また、新たに設置予定の横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）事業に係る特別会計である**横浜市みどり保全創造事業費会計（仮称）**（以下「みどり保全創造事業費会計」という。）についても、緑豊かな環境を次世代に継承していくため、貴重な財源から最大の効果が得られるよう予算案を編成しました。

豊かな水・
緑環境を
まもり・
つくり・
そだてる

安全・安心
な生活環境
を確保する

活発な地域
の環境行動
を支援する

●環境政策の総合的な企画調整

●身近な

水・緑の創造

1-1 拠点となる水・緑、特徴ある緑をまもり・つくります

1-2 流域ごとの水・緑環境をつくり・高めます

1-3 緑の環境を市民とともにつくり・楽しみます

●農ある

まちづくり

2-1 農地の保全と魅力ある農的環境の創出を進めます

2-2 市内産農産物の生産振興・地産地消を進めます

2-3 農業への新規参入の促進、担い手を支援します

2-4 環境行動と連携した農体験の場を充実します

●生活環境の

保全

3-1 都市生活型環境対策を進めます

3-2 有害な化学物質などから市民の生活を守ります

3-3 低公害車・低燃費車の普及を進めます

3-4 長寿命化と計画的な更新により下水道機能を維持します

●安全な

都市づくり

4-1 まちの防災性を向上します

4-2 地震対策を進めます

4-3 公園遊具等の安全対策を進めます

●環境活動の

推進

5-1 環境行動を担う人材育成に取り組みます

5-2 地域における環境活動の支援と協働を進めます

5-3 活動を支える環境情報を収集し、わかりやすく発信します

●地球温暖化

対策等の推進

6-1 横浜市脱温暖化行動方針 CO-DO30 を進めます

6-2 ヒートアイランド対策を進めます

6-3 循環型社会の実現に向けた取組を進めます

●効率的・効果的

な事業運営

1 公園の効率的効果的な管理運営を進めます

2 動物園改革を進めます

3 下水道において「事業の安定的・継続的な経営」を目指します

4 水再生センター・汚泥資源化センターの効率的運営を進めます

5 重点施策を効率的・効果的に推進し、局組織を再編します

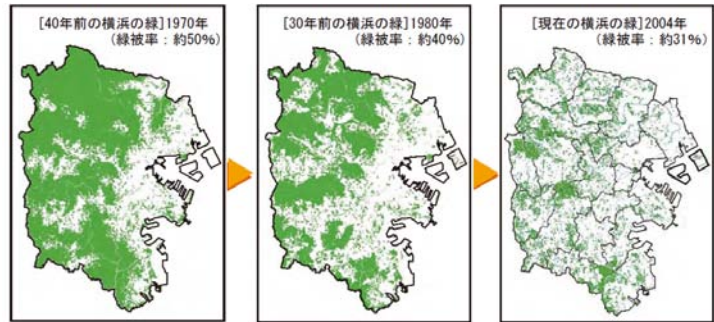
横浜みどりアップ計画により『緑豊かなまち横浜』をめざします！

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）

緑は一度失われると、回復が困難ですが、現実には、毎年約100haの山林や農地が失われています。また、平成20年度に実施した「横浜の緑に関する市民意識調査」では、緑の増加や維持を求める声が約98%ときわめて多くなっています。

したがって、緑の保全・創造は緊急に取り組まなければならない課題です。

そこで、横浜市では、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために、従来進めている「横浜みどりアップ計画」の施策に加え、新規・拡充施策に取り組んでいきます。



※ 調査年度によって手法や精度が異なるため、概ねの傾向を示したものです。

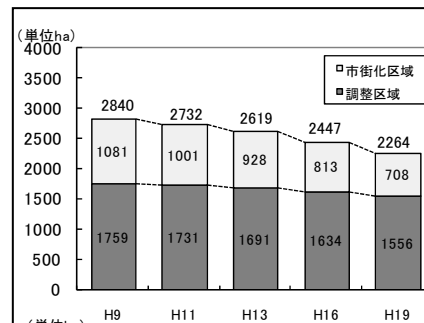
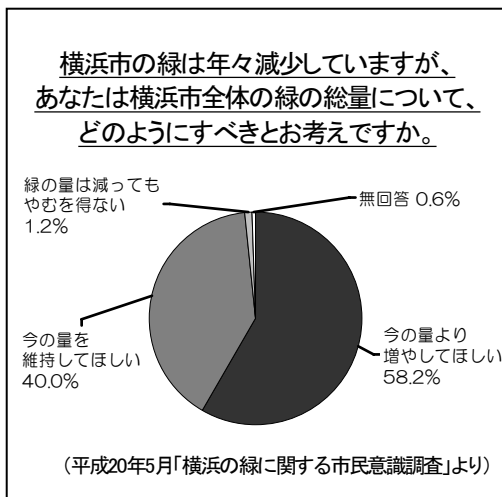


図 山林の面積推移

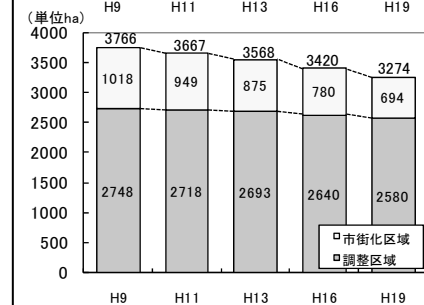


図 農地の面積推移

※ 固定資産概要調査等をもとに集計
(農地については、生産緑地地区・市街化調整区域内の農地を対象に集計)

市内の樹林地や農地の多くは民有地で、所有者には維持管理や相続税など大きな負担がかかっています。緑の保全や創造には、所有者が保有し続けられるように維持管理などを支援し、相続などやむを得ない場合は市が買い取るとともに、市街地の緑化に取り組んでいくことが必要であり、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」では、こうした施策を「横浜みどり税」による安定的な財源を活用して、平成21年度から進めていきます。

また、「横浜みどり税」の税収の受け皿として「横浜市みどり基金(仮称)」(以下「みどり基金」という。)の設置を予定するとともに、その適正な運用に向けた市民意見反映の仕組みとして市民参加の組織を設置します。

横浜みどり税の概要

【課税方式】(個人) 市民税の均等割に年間900円を上乗せ^{※1}

(法人) 市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ^{※2}

※1 所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない人を除く。

※2 当初の2年度間は法人税割が課税されない法人を除く。

【実施期間】(個人) 平成21年度分から25年度分まで

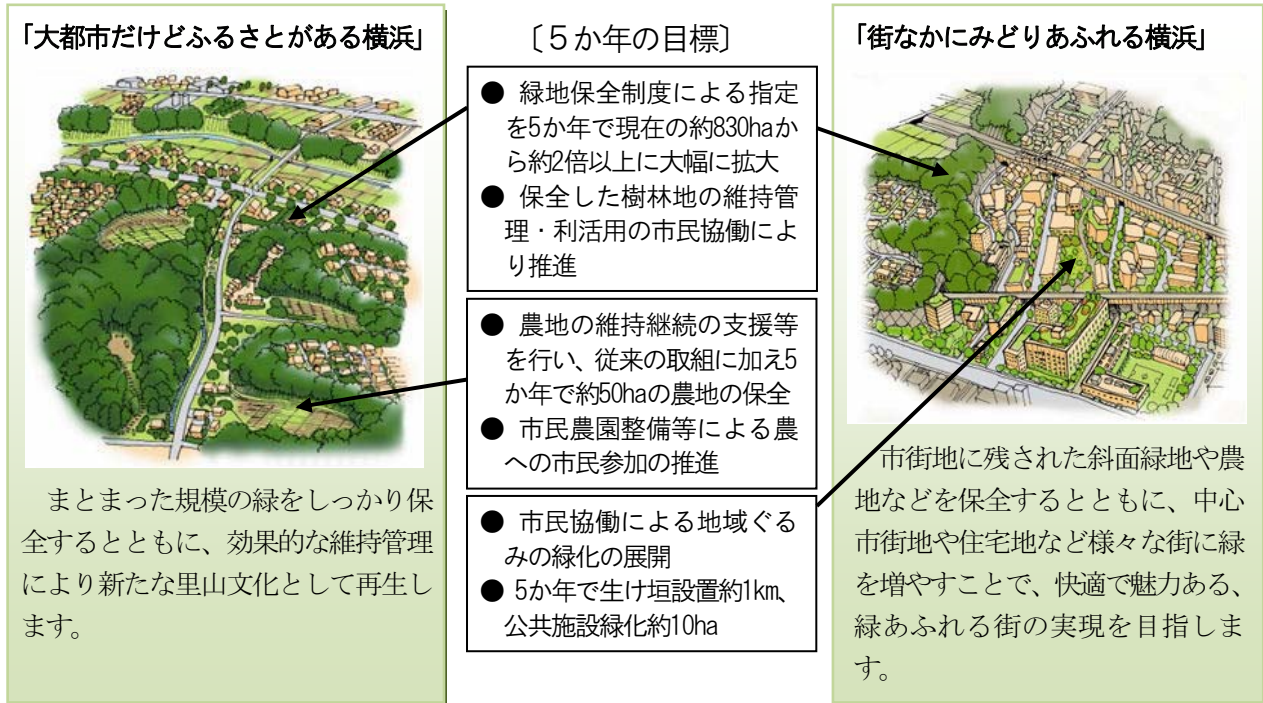
(法人) 平成21年4月1日から26年3月31日の間に開始する事業年度分

【基金への積立て】 税収相当額をみどり基金へ積み立て、他の財源から分けることで使途を明確にします。

■ 横浜みどりアップ計画がめざす横浜の姿

横浜みどりアップ計画では、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図り、以下のような街や生活の姿をめざします。これらは、市民満足度の向上とともに、都市としての魅力やブランド力の向上にとっても、重要な要素となります。

また、新規・拡充施策は長期的・継続的な視点に立ちつつ、重要な財源となる横浜みどり税の期間(平成21年度からの5か年)とも重なる5か年の事業計画としており、下記の目標により事業を進めていきます。



■ 横浜みどりアップ計画に関する会計の仕組み

横浜みどりアップ計画は、「公園も含めた従来から取組んでいる既存施策」と「緑が民有地に依存していることから民有地の緑に対する施策を大幅に強化した新規・拡充施策」からなります。

そこで、次のような構成としています。

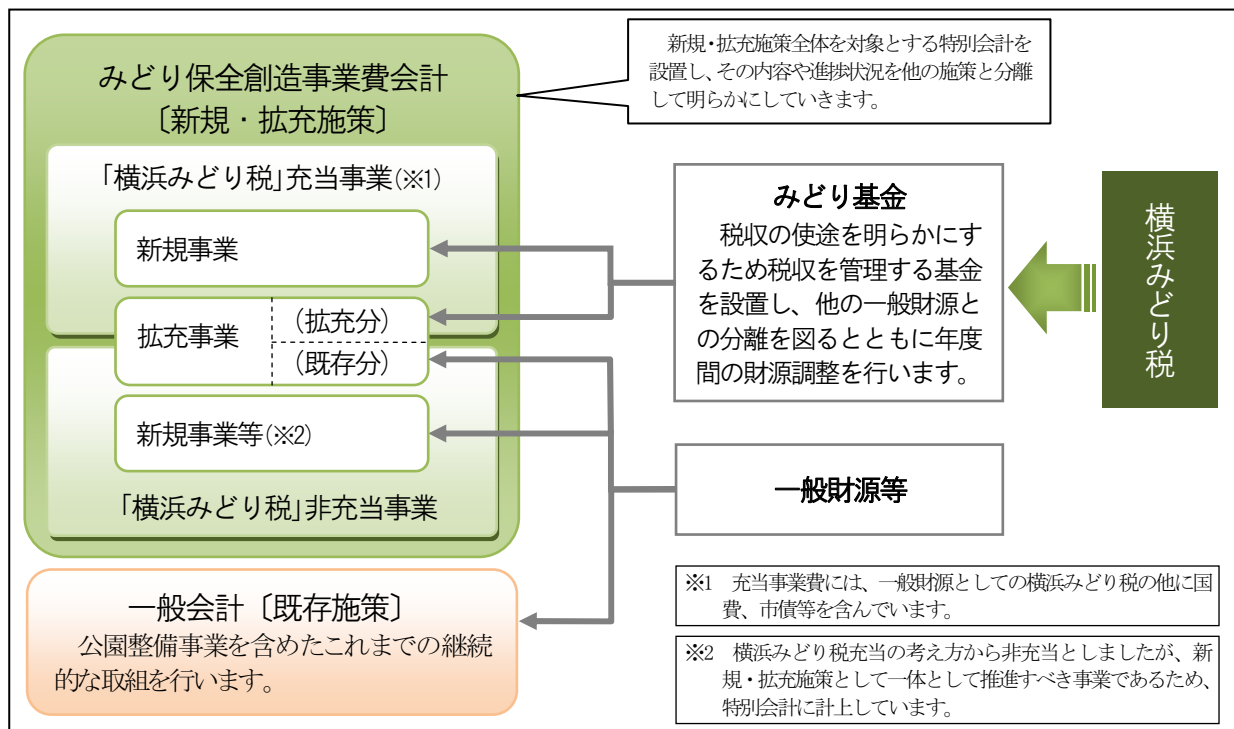


図 みどり保全創造事業費会計について

■ 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の21年度予算の主な内容

樹林地を守る <6,185百万円(横浜みどり税充当事業 2,906百万円、非充当事業 3,279百万円)>

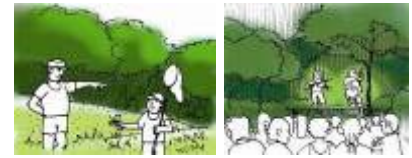
『維持管理推進』～安心して持ち続けてもらう～ 404百万円

「安全・明るい森づくり」により間伐などを進めるとともに、森にかかわる人材育成を進める「森の守り人の育成」により、市民力も生かした維持管理を行います。



『利活用促進』～里山を活かした楽しみと資源の活用～ 62百万円

「森の楽しみづくり」により森の市民利用を推進するとともに、市民が参画して森を守り育てていくため「森づくり市民提案制度」を創設します。



また、間伐材などの資源の利活用を図る「森の資源循環促進」等を進めます。



『確実な担保』～いざという時の買取など～ 5,719百万円

緑地保全制度の指定拡大を進めるとともに、特別緑地保全地区指定等を条件に、相続等不測の事態に対応した樹林地の買取を行います。

農地を守る<147百万円(横浜みどり税充当事業 81百万円、非充当事業 66百万円)>

『継続保有の促進』～できるだけ持ち続けてもらう～ 15百万円

生産緑地制度を活用するとともに、市民の農体験の場となる分区分園を主体とする都市公園(農園付公園)を整備します。



『農業振興』～地産地消などに着目した農業振興策～ 21百万円

市民に手軽な農体験の場を提供する収穫体験農園の新規開設の支援を行うなど、「地産地消の推進」等を行います。



『農地保全』～周辺環境との調和と生産性向上～ 69百万円

農地管理と景観保全を図る「田園景観や水田の保全対策」や「不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備」等を進めます。



『担い手育成』～農業を支える多様な担い手～ 36百万円

援農などに関する「コーディネーターの活用」や農地の長期貸付を奨励する「農地の貸し手への支援」等により、農業者の高齢化や後継者不足など担い手不足による農地の荒廃化を防ぎます。

『確実な担保』～いざという時の買取など～ 6百万円

相続等不測の事態に対応した買取やあっせんを行います。買い取った農地は市民農園として利用していきます。

緑をつくる<855百万円(横浜みどり税充当事業 222百万円、非充当事業 634百万円)>

『緑化の推進』～地域で取組めば効果もアップ～ 855百万円

都市環境を和らげ、また、市民生活に潤いを与え魅力ある街とするために、地域ぐるみで緑化を進める「地域緑のまちづくり」や、幼稚園などの園庭の芝生化や屋上緑化等により、民有地や公共施設の緑化を拡大し、緑化を推進します。



また、街路樹のせん定頻度を高め、都市の美観を向上させます。



■ 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策) 事業一覧

[凡例] ●:新規事業(横浜みどり税充当)、◎:拡充事業(横浜みどり税一部充当)、◇:新規事業等(横浜みどり税非充当)、・:事業費のないもの

	施策方針	施策内容	事業名
樹林地を守る施策	継続保有の促進	緑地保全制度等の拡充	・ 緑地保全制度等の拡充
		篤志の奨励制度	・ 篤志の奨励制度
	維持管理推進	安全・明るい森づくり	◎ 緑地再生・管理事業、◎ 緑地防災・安全対策事業 ◎ 市民協働による緑地維持管理事業
		森の守り人の育成	● 森づくりリーダー等育成事業 ● 森づくりボランティア活動助成事業 ● 愛護団体活動アップ支援事業
	利活用促進	森の楽しみづくり	● 景観の森・生き物の森事業 ● 森の中のプレイパーク事業 ● 森の収穫物体験事業、● 里山ライフ体験事業 ● 健康の森事業 ● 横浜の森の自然・生き物情報発信事業
		森づくり市民提案制度の創設	● みどりの夢かなえます事業
		森の資源循環促進	◎ 間伐材資源循環事業 ● 間伐材活用クラフト作成事業
		ウェルカムセンター等の整備	◇ 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業 ◇ ウェルカムセンター整備事業
	確実な担保	森林教室等の開講	● 森の恵み塾事業
		緑地保全制度による地区指定拡大と買取り	◎ 特別緑地保全地区指定等拡充事業
よこはま協働の森基金制度の見直し		・ よこはま協働の森基金制度の見直し	
		国への制度要望	・ 国への制度要望
農地を守る施策	継続保有の促進	生産緑地制度等の活用	・ 生産緑地制度の活用 ● 農園付公園整備事業 ・ 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減
		地産地消の推進	◇ 共同直売所の設置支援事業 ● 収穫体験農園の開設支援事業
	農業振興	施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入	◇ 施設の省エネルギー化推進事業 ◇ 生産用機械のリース方式による導入事業
		田園景観や水田の保全対策	◇ 集团的農地の維持管理奨励事業 ● 水田保全契約奨励事業
	農地保全	生産基盤整備の拡充	◇ かんがい施設整備事業
		不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備	● 不法投棄対策事業 ● 環境配慮型施設整備事業
	担い手育成	機械作業の受託組織の育成	◇ 機械作業受託組織育成事業
		コーディネーターの活用	◇ 担い手コーディネーター育成・派遣事業
		農業後継者・横浜型担い手育成	◇ 農業後継者・横浜型担い手育成事業
	確実な担保	農地の貸し手への支援	● 農地貸付促進事業
公的機関による買取及びあっせん		● 市民農園用地取得事業、● 農地流動化促進事業	
		国への制度要望	・ 国への制度要望
緑をつくる施策	緑化の推進	地域緑のまちづくり	● 地域緑化計画策定事業 ◎ 民有地地域緑化助成事業(平成21年度は計画策定) ◎ 公共施設地域緑化事業(平成21年度は計画策定)
		公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充	◎ 民有地緑化助成事業 ◎ 公共施設緑化事業、◇ 公共施設緑化管理事業
		街路樹の維持管理	◎ いきいき街路樹事業
		民有地緑化の誘導等	・ 民有地緑化の誘導等 ・ 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減

II 平成21年度環境創造局予算案における主な施策

・主な事業のうち太字の事業は新規・拡充事業を示します。
 ・事業費の後の番号は会計別資料における掲載箇所を示します。

1 身近な水・緑環境を創造します！

1-1 拠点となる水・緑、特徴ある緑をまもり・つくります！

豊かな水・緑環境をまもり・つくるため、公園整備を進めるほか、地域の緑をつくるため「緑化地域制度」の推進や、「森とエコ」をテーマとする金沢動物園再生基本計画を踏まえ、金沢動物園の全体計画を策定します。

また、「横浜市水と緑の基本計画」推進のための基礎となる調査等を行います。さらに、横浜みどりアップ計画により、まとまった規模の緑や、市街地に残された斜面地緑地などの貴重な緑について、積極的な地区指定と買取りを行うなど、「緑の総量と質の維持・向上」を目指します。

【主な事業】

- ・ 公園整備事業 17,924百万円 [一般(13)1]
 (都心部公園の魅力アップ、特色ある公園整備等、☆各区のスポーツ需要に応じた公園など)
- ☆ 農地保全対策事業 16百万円 [一般(9)2]
- ☆ 緑化地域制度推進事業 14百万円 [一般(4)7]
- ・ 金沢動物園再生(エコ森)事業 13百万円 [一般(12)2]
- ・ 水と緑の基本計画推進調査事業 29百万円 [一般(4)1(5)]
- ☆【拡】緑地再生・管理事業 316百万円 [み特(1)1(1)ア、(4)1(1)ア]
- ☆【拡】特別緑地保全地区指定等拡充事業 5,719百万円 [み特(1)3(1)、(4)3(1)]

コラム⑧

1-2 流域ごとの水・緑環境をつくり・高めます！

公園や河川の水辺拠点などの環境を整備し、河川を軸とした市民に身近な水と緑の回廊形成を進めるとともに、横浜の特徴である「みなと」の魅力づくりに向けた「きれいな海づくり」など、多様な生物が生息できる豊かな水・緑環境をつくります。また、下水道の更新整備に合わせた高度処理施設の増設や合流改善(雨天時の汚濁物流出削減)により河川や海域の水質改善に取り組むとともに、雨水の地下浸透施設の設置などにより、自然な水循環を回復させます。

【主な事業】

- ☆ 身近な公園の整備 4,923百万円 [一般(13)1(1)] (再掲)
- ・ きれいな海づくり事業(横浜港の水環境創造事業) 23百万円 [一般(4)6]
- ☆ 身近な水辺整備 330百万円
 ([一般(14)1,3]140百万円 [下水(9)2(3)]190百万円)
- ☆ 水辺拠点の整備 275百万円 [一般(14)3]
- ・ 生物多様性に関する研究 1百万円 [一般(8)1(3)]
- ・ 下水処理機能の向上 3,460百万円 [下水(9)2(2)]
- ・ 合流式下水道の改善 1,004百万円 [下水(9)2(1)]
- ・ 流域貯留浸透施設の整備 501百万円 [一般(14)2]
- ☆ 雨水浸透ますの設置等 136百万円
 ([一般(14)2]18百万円 [下水(9)3(1)②]119百万円) (再掲)

コラム②

1-3 緑の環境を市民とともに作り・楽しみます！

横浜らしい魅力あるまちづくりを進めるため、多くの市民・事業者が楽しみながら緑に関わり、協力する取り組みの充実を図ります。また、開港 150 周年を迎え、150 万本植樹行動の目標達成に向けてさらなる緑化を進めてまいります。さらに、横浜みどりアップ計画により、里山を活かした楽しみの創出や、地域にふさわしい緑化を、地域ぐるみで話し合い、計画づくりを行うことにより取り組むなど、市民とともに緑をつくり、楽しむ施策を進めます。

☆【新】全国「みどりの愛護」のつどい推進事業	300百万円 [一般(4)3]	コラム③
☆ 開港 150 周年の森整備事業	231百万円 [一般(13)3ほか]	
☆ 150 周年の森植樹用苗木生産事業	6百万円 [一般(10)2(3)]	コラム⑤
☆ プレイパーク支援施設整備等	0.8百万円 [一般(11)4]	
☆【新】森の収穫物体験事業	1百万円 [み特(1)2(1)ウ]	
☆【新】みどりの夢かなえます事業	9百万円 [み特(1)2(2)]	
☆【新】地域緑化計画策定事業	300百万円 [み特(3)1(1)]	
☆【新】生垣設置事業	5百万円 [み特(3)1(2)ア(ウ)]	
☆【拡】公共施設緑化事業	267百万円 [み特(6)1(1)イ]	
☆【拡】いきいき街路樹事業	150百万円 [み特(3)1(3)]	

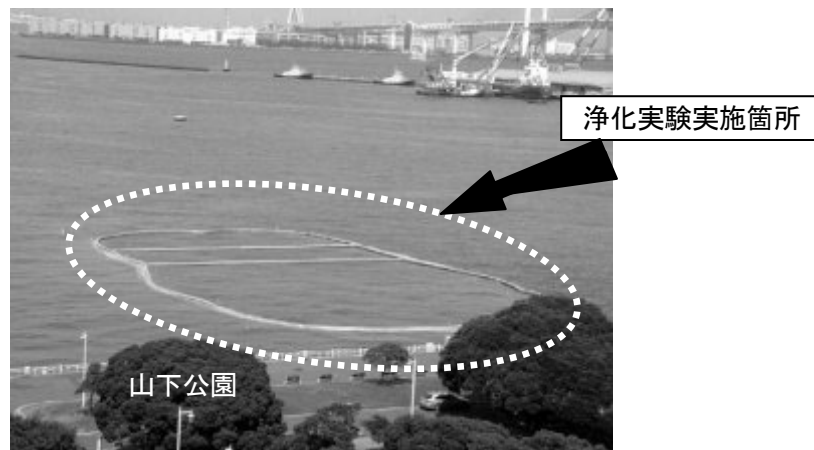
コラム②

市民と共につくる「昔のようなきれいな海」！

きれいな海づくり事業（横浜港の水環境創造事業）

20 年度に、山下公園前海域において、海中生物による浄化実験を行いました。これによりスクリーンにより仕切られた海域で、赤潮などの流入防止や、透明度の向上、大腸菌の低減に効果のあることが確認することができました。また、海底には堆積した多くの貝殻（「シェルベット」）に生物相が形成され、水質浄化やヘドロの対策に効果があることが判りました。

21 年度は、開港 150 周年記念事業として開催される「2009 横浜国際トライアスロン大会」と連携し、スクリーンを設置するとともに、生物付着基盤を海底に設置すること等により、水質改善手法等の取りまとめの検討を行います。また、横浜港に注ぐ河川流域でとらえた水環境行動を、市民と連携して促進します。



コラム③

第20回全国「みどりの愛護」のつどいを開催します！

全国「みどりの愛護」のつどい推進事業



全国「みどりの愛護」のつどいは、全国の緑の関係者が一堂につどい、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進していくことを目的として、例年、皇太子殿下の御臨席のもとに開催されています。

このつどいを横浜開港 150 周年の年に開催すべく誘致を行いました。第 20 回は平成 21 年 4 月 19 日（日）に横浜で開催され、式典（みどりの愛護活動事例紹介、「みどりの愛護」功労者表彰等）や記念植樹、関連イベントを行います。式典には表彰受賞者、公園維持・緑化活動に取り組む市民の方など、約 1,500 名をご招待します。

このつどいを通して、環境行動都市・横浜の取組を市内外に発信し、150 万本植樹行動、公園愛護会活動、緑の推進団体活動等の緑を守り・つくり・育て・楽しむ横浜らしいライフスタイルを市民全体に広げていきます。

会場は横浜動物の森公園で、横浜開港 150 周年記念テーマイベント「開国博 Y150」ヒルサイドエリア Y150 つながりの森（平成 21 年 7 月 4 日～9 月 27 日開催）の予定地であり、このイベントに先駆けて開催することで、横浜開港 150 周年を盛り上げていきます

コラム④

緊急雇用創出事業を実施します！

緊急雇用創出事業

非正規労働者等の次の雇用へのつなぎの雇用就業機会の創出を目的として、国の「緊急雇用創出事業（国庫補助）」を活用した事業を実施します。

【公園施設データベース化事業（環境創造局）】

遊具の安全確保、施設の長寿命化等公園維持管理の向上に資することを目的として、公園施設のデータベース化を進めます。

【港北区内公園清掃事業（港北区）】

身近な公園の美観向上を目的として清掃作業を行います。

【緑道危険箇所調査事業（都筑区）】

緑道歩行者の安全な通行確保を目的として、段差などの危険箇所の調査を行います。

【公園樹木剪定事業（栄区）】

手入れが不十分で荒廃が進んでいる公園内の竹林の間伐作業を行います。



ヒルサイドエリアイベント ー竹の海原ー



未来を見据えた横浜の環境施策のアピールを目的に、局ブース等を出展します。「生命（いのち）を育む環境の未来」をテーマに、これまで取り組んできた環境教育におけるノウハウや経験を活かすとともに、市民活動団体等と協働し、各種展示やイベントを行います。

開港150周年を記念して記念イベント、関連事業を展開します！！

- ・開港150周年の森整備
- ・公園整備事業（旧伊藤博文金沢別邸、(仮称)旧住友邸庭園、アメリカ山公園）
- ・ヒルサイド関連タイアップ事業

150周年の森づくり



150周年の森植樹の様子
(平成20年度)

18年度に市民の方々から約25万個のドングリが寄せられ、現在約10万本の苗木が育っています。これらの苗により、20年度から京浜地区「貨物線の森」、金沢動物園、新治市民の森などで、大小さまざまな「150周年の森づくり」を行っています。21年度は、米軍から返還された小柴旧貯油施設で4万本を越える植樹を行うほか、次の事業により市内各所で、市民の参加により次世代に引き継ぐ森づくりを進めます。

【開港150周年の森整備事業】

- 1 金沢区小柴旧米軍貯油施設[一般(13)3]
- 2 その他大小さまざまな森づくり
 - ①保土ヶ谷ビオガーデン、神明台処分地 他[一般(4)5]
 - ②今井川水路敷等での植樹 [一般(11)6]
 - ③地域緑化での植樹（その他の市民との協働による植樹）
[一般(7)2(8)]



金沢区小柴旧米軍貯油施設

魅力ある公園づくり（旧伊藤博文金沢別邸、(仮称)旧住友邸庭園、アメリカ山公園）

市指定文化財である野島公園内の「旧伊藤博文金沢別邸」を伊藤博文公没後100年にあわせて復元します。また、国の重要文化財である「旧住友家侯野別邸」を(仮称)旧住友邸庭園として整備します。さらに、「アメリカ山公園」は、みなとみらい線の「元町・中華街駅」上部と、山手側の丘陵地をエレベーターなどでつなぎ、全国初の“立体都市公園”として整備します。



「旧住友家侯野別邸」



「旧伊藤博文金沢別邸」(写真)楠山永雄氏所蔵

- ① 旧伊藤博文金沢別邸
平成21年秋完成予定
- ② (仮称)旧住友邸庭園
平成22年度完成予定
- ③ アメリカ山公園
平成21年6月頃完成予定

2 農のある街づくりを進めます！

2-1 農地の保全と魅力ある農的環境の創出を進めます！

まとまりのある農地を中心に農業専用地区など生産基盤の整備を進め、生産性の向上を図ります。また、さまざまな農体験の場の提供により、市民と農との交流をすすめ、農のあるまちづくりを進めます。さらに横浜みどりアップ計画により、水田保全への奨励や周辺環境との調和対策などをすすめ、より魅力的な農的環境の創出を図ります。

【主な事業】

☆ 生産環境整備事業	1 7 9 百万円 [一般(9) 5 (1)]
☆ 農ある地域づくり事業	4 4 百万円 [一般(9) 5 (3)]
・ リフレッシュファーム事業	1 百万円 [一般(9) 3]
☆【新】水田保全契約奨励事業	1 5 百万円 [み特(2) 3 (1)]
☆【新】環境配慮型施設整備事業	1 2 百万円 [み特(2) 3 (2)イ]
☆【新】農地流動化促進事業	3 百万円 [み特(2) 5 (1)イ]
☆【新】集团的農地の維持管理奨励事業	2 0 百万円 [み特(5) 2 (1)]
☆【新】かんがい施設整備事業	3 百万円 [み特(5) 2 (2)]

コラム⑥

2-2 市内産農産物の生産振興・地産地消を進めます！

新鮮で安心な市内産農産物を市民が購入しやすくするため、直売農家の組織化の拡大を積極的に進めるとともに、市民や企業とも協働しPRを積極的に行うことにより、地産地消を推進します。また、農薬や化学肥料を減らした環境にやさしい農産物の栽培技術の普及を図ります。さらに横浜みどりアップ計画を推進することにより、収穫体験農園の開設支援や共同直売所設置支援などによる地産地消を進め、農業振興の拡充を図ります。

【主な事業】

☆ 市民と農との地産地消連携事業	5 百万円 [一般(10) 1]
☆ 市内産農産物の生産振興事業	1 4 百万円 [一般(10) 2 (1)]
☆ 緑化用樹木等生産配布事業	2 9 百万円 [一般(10) 2 (2)]
☆【新】収穫体験農園の開設支援事業	1 3 百万円 [み特(2) 2]
☆【新】共同直売所の設置支援事業	1 百万円 [み特(5) 1 (1)]
☆【新】施設の省エネルギー化推進事業	4 百万円 [み特(5) 1 (2)ア]

2-3 農業への新規参入の促進、担い手を支援します！

遊休農地を還元して、農地としての有効活用を図るとともに、農業の新たな担い手として特定法人の農業参入を支援します。また、新規就農希望者を育成し、就農に向けた支援を行います。さらに横浜みどりアップ計画により、農地の貸し手への支援や農業を支える多様な担い手の育成等を進めます。

【主な事業】

☆ 都市農地再生活用事業	2 百万円 [一般(9) 2 (2)]
☆ 横浜チャレンジファーマー支援事業	0. 8 百万円 [一般(7) 2 (7)]
☆【新】農地貸付促進事業	0. 8 百万円 [み特(2) 4]
☆【新】機械作業受託組織育成事業	2 百万円 [み特(5) 3 (1)]
☆【新】農業後継者・横浜型担い手育成事業	3 2 百万円 [み特(5) 3 (3)]

2-4 環境行動と連携した農体験の場を充実します！

市民の農業への理解を深め、良好な農地の保全を図るため、環境行動と連携した農体験の場を拡充するとともに、遊休農地などを活用した、市民が利用できる農園の開設・運営を促進します。また、横浜みどりアップ計画により、借地公園制度を活用した農地の継続保有・活用や、いざという時の市民農園用地の適地となる農地の買取りに向け取組んでまいります。

【主な事業】

- ☆市民利用型農園設置支援事業 160万円 [一般(9)4]
(栽培収穫体験ファーム・環境学習農園の設置促進、特区農園の開設支援)
- ☆【新】農園付公園整備事業 150万円 [み特(2)1]
- ☆【新】市民農園用地取得事業 300万円 [み特(2)5(1)ア]

不耕作地を地域力で元気な農地に！

コラム⑥

リフレッシュファーム事業

リフレッシュファーム事業は戸塚区と連携し、区内の不耕作地を地域住民の力で復元し、農作業体験や農地の周辺美化活動等を通して、市民の健康・生きがいづくりにつなげていく事業です。

20年度は公募した戸塚区民約40人が地元農家の指導のもとで月2回の活動を行いました。しばらく耕作されていなかった農地のため、まずは畑として使えるようにするために参加者全員の石拾いから始めましたが、今ではソバ・ジャガイモ・サツマイモが育つ立派な農地になっています。

21年度は引き続き近隣の農家の支援を得ながら作物の栽培・収穫の体験を行うとともに、今後の活動の幅を広げるための計画を検討します。



以前は雑草が伸びて荒れていましたが…



ソバの実がすくすく育ちました！

3 生活環境を保全します！

3-1 都市生活型環境対策を進めます！

深夜営業、屋外作業に伴う騒音や事業所等から発生する悪臭について、市生活環境保全条例等に基づき工場・事業場等に対する指導を行います。また、大気汚染、水質汚濁、地盤沈下、及び土壌・地下水汚染等については、各法令に基づき事業所等への指導、各調査等を行い、環境の保全を図ります。

【主な事業】

- | | |
|----------------|-------------------------|
| ・ 都市生活型環境対策事業 | 9 百万円 [一般(6) 2 (2)] |
| ・ 大気規制指導事業 | 9 8 百万円 [一般(6) 2 (3)] |
| ・ 水質規制指導事業 | 5 4 百万円 [一般(6) 2 (4)] |
| ・ 土壌汚染対策規制指導事業 | 9 百万円 [一般(6) 2 (5)] |
| ・ 大気水質常時監視 | 2 3 0 百万円 [一般(8) 2 (2)] |

3-2 有害な化学物質などから市民の生活を守ります！

建築物解体現場等における大気中のアスベストの測定や事業者への指導を行うなど、化学物質等の適正管理や環境配慮などの取組を推進します。また、緊急事態に対応した分析キットの整備、汚染原因の解明等に関する調査研究などを行います。

【主な事業】

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ・ アスベスト飛散状況等調査事業 | 7 百万円 [一般(6) 2 (1)] |
| ・ 化学物質総合対策事業 | 1 百万円 [一般(6) 1 (2)] |
| ・ 環境測定事業 | 6 4 百万円 [一般(8) 2 (3)] |
| ・ 試験検査・環境危機管理対策事業 | 7 百万円 [一般(8) 2 (1)] |

3-3 低公害車・低燃費車の普及を進めます！

民間事業者に対する、低公害車・低燃費車などエコカーの導入補助などにより普及を進めるとともに、省エネやCO₂削減策となるエコドライブ推進のための普及啓発等を行い、大気環境の改善に努めます。

【主な事業】

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| ☆ 低公害車民間普及促進事業 | 2 1 8 百万円 [一般(6) 3 (1)] |
| ☆ 低公害バス集中導入事業 | 3 4 百万円 [一般(17)] |
| ・ ディーゼル車の運行規制事業 | 1 8 百万円 [一般(6) 3 (2)] |
| ・ 交通環境対策調査等 | 1 4 百万円 [一般(6) 3 (3)] |
| ☆ 燃料電池自動車活用事業 | 6 百万円 [一般(6) 3 (3)] |
| ☆ 八都府市首脳会議関連対策等事業 | 4 百万円 [一般(6) 3 (3)] |
| ☆【新】電動車両によるCO ₂ 削減事業 | 9 2 百万円 [一般(6) 3 (4)] |
| ☆【新】エコドライブ普及促進事業 | 6 百万円 [一般(6) 3 (5)] |

コラム⑧

3-4 長寿命化と計画的な更新により下水道機能を維持します！

今後増大する下水道施設の更新事業費の平準化に向けた、長寿命化対策を推進します。また、著しく老朽化した施設については、浸水対策や合流改善等の機能向上とあわせて、計画的かつ効率的な更新を進めます。

【主な事業】

- | | |
|-------------------|-------------------------------|
| ・ 下水道の維持管理 | 3, 2 1 8 百万円 [下水(2) 1, (3) 1] |
| ・ 管きよの更新 | 5, 5 5 6 百万円 [下水(9) 1 (1)] |
| ・ 水再生センター・ポンプ場の更新 | 1 3, 1 5 0 百万円 [下水(9) 1 (2)] |
| ・ 下水道の長寿命化対策 | 5 0 百万円 [下水(9) 1 (3)] |
| ・ 下水道計画基準の改訂 | 1 9 百万円 [下水(9) 1 (2)] (再掲) |

コラム⑨

4 安全な都市づくりを推進します！

4-1 まちの防災性を向上します！

近年頻発している局地的集中豪雨も踏まえ、河川改修や雨水排水施設等の整備、公園等オープンスペースを活用した調整池の整備や、既存水路・施設を最大限に活用した雨水幹線等の整備により浸水対策に取り組みます。また、浸透ますなどの雨水貯留浸透施設の整備を行い、流域全体で保水・遊水機能の向上を図り、まちの防災性を向上させます。

【主な事業】

- ・ 河川の改修事業 4, 213 百万円 [一般(14) 1]
- ・ 公園事業と一体となった浸水対策事業 1, 631 百万円
 ([一般(14) 2] 60 百万円 [下水(9) 3 (1)] 1,571 百万円)
- ・ 既設下水管を活用した浸水対策検討 10 百万円 [下水(9) 3 (1)ア]
- ・ 雨水幹線等の整備 11, 233 百万円 [下水(9) 3 (1)ア]
 (☆ 既存水路の活用、・雨水幹線、雨水調整池の整備、公園事業と一体の対策 (再掲))
- ・ 流域貯留浸透施設の整備 501 百万円 [一般(14) 2] (再掲)
- ☆ 雨水浸透ますの整備 136 百万円
 ([一般(14) 2] 18 百万円 [下水(9) 3 (1)イ] 119 百万円) (再掲)
- ・ 河川遊水地の整備 900 百万円 [一般(14) 1] (再掲)
- ・ 水辺拠点等への警報装置等の整備 51 百万円
 ([一般(11) 7] 20 百万円 [一般(14) 1、2] 31 百万円)

コラム①

コラム①

コラム①

効果的な浸水対策を進めます！

- ・ 浸水対策の推進
- ・ 水辺拠点等への警報装置等の整備

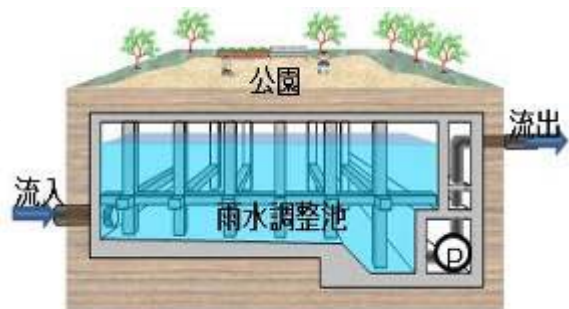
公園事業と一体となった浸水対策事業

浸水被害が生じた地域を重点に、公園事業と連携し厳しい財政状況のもと効率的、効果的な対策を進めます。

○浸水被害の軽減を図ります。

浸水被害の軽減を図るため、雨水を一時的に貯留する調整池を公園と一体的に整備を行います。

21 年度は、星川中央公園（仮称）、たちばなの丘公園、蒔田公園で調整池の整備を進めます。



公園事業と一体となった雨水調整池

晴天時



阿久和川の
水辺拠点



雨天時

局地的な集中豪雨対策事業を進めます

近年、頻発している局地的な集中豪雨に対応するため河川改修の促進、流域貯留浸透施設の整備、水辺拠点等での警報装置等の設置、及び既設下水管を活用したネットワーク化の検討を進めます。

○河川の水辺拠点等に警報装置等を整備します

利用者が急激な増水から身の安全を守るため、防災情報サイトの二次元コード入り看板や警報装置を順次設置します。

○既設下水管を活用したネットワーク化の検討を進めます

局地的な集中豪雨の特徴である瞬間的な降雨に対して効果が期待できる対策として、隣接する既設下水管を活用したネットワーク化の検討を進めます。

4-2 地震対策を進めます！

地域防災拠点（液状化の可能性が高い区域内）へ通じる下水道管きょや水再生センター等の耐震化など、ライフラインの機能確保に向けた取組みを進めます。また、震災時に水道が使用できない場合でも、プール等の水を活用する仮設水洗トイレ用排水設備のモデル整備を進めます。

【主な事業】

- ☆ 地域防災拠点への下水道管きょ耐震化 655百万円 [下水(9)3(2)ア]
- ・ 水再生センター等耐震化 1,469百万円 [下水(9)3(2)ア]
- ・ 震災時仮設水洗トイレ用排水設備のモデル整備 8百万円 [下水(9)3(2)イ]

コラム⑨



管路施設（下水道管きょ）の被害状況

〔 地震で突出したマンホール
新潟県中越地震（旧堀之内町） 〕

4-3 公園遊具等の安全対策を進めます！

公園や水辺拠点などを安全かつ快適に利用できるよう、定期的な点検や補修を行う一方、公園遊具の予防保全改修を実施します。また、横浜みどりアップ計画により、市民の森等の防災対策として、危険斜面地の崩壊予防等の整備を行います。

【主な事業】

- ・ 公園の維持管理 3,859百万円 [一般(11)1]
- ・ 河川・水路等の維持管理 834百万円 [一般(11)7]
- ・ 公園遊具等を支える地域安全マネジメント推進事業 343百万円 [一般(11)5、(13)4]

☆【拡】緑地防災・安全対策事業

62百万円

[み特(1)1(1)イ、(4)1(1)イ]

5 環境活動を推進します！

5-1 環境行動を担う人材育成に取り組みます！

市民・団体・事業者、行政などあらゆる主体が、様々な場所で自主的・継続的に環境教育・環境活動を推進していくため、リーダーや活動の担い手となる人材の育成を進めます。また、横浜みどりアップ計画により、愛護会やボランティア等森づくりに関わる人材育成を進めるとともに、多くの市民を対象に森林教室等を開講します。

【主な事業】

・ 環境教育推進事業	6百万円 [一般(7) 1 (1)]
☆ 出前講座事業	1百万円 [一般(7) 1 (3)]
☆ 農と緑の環境講座事業	3百万円 [一般(7) 1 (4)]
☆ こども緑の体験学習事業	2百万円 [一般(7) 1 (5)]
☆ 横浜チャレンジファーマー支援事業	0.8百万円 [一般(7) 2 (7)] (再掲)
☆ 【新】森づくりリーダー等育成事業	2百万円 [み特(1) 1 (2)ア]
☆ 【新】森の恵み塾事業	1.2百万円 [み特(1) 2 (4)]

5-2 地域における環境活動の支援と協働を進めます！

地域の方々が中心となり、子どもの創造力を生かした自由な遊びができる「プレイパーク」や公園・水辺愛護会などの団体の活動を支援することにより、地域における環境活動を推進します。また、市民との協働による環境の保全・創造に向けた取組として、緑地の管理保全や緑化活動などを行います。さらに、横浜みどりアップ計画により、個別樹林地の特性に応じた保全管理計画を策定します。せん定枝や間伐材を再利用する事業の充実、保育園等の園庭の芝生化など様々な緑化を支援します。

【主な事業】

☆ プレイパーク支援事業	0.8百万円 [一般(11) 4] (再掲)
・ 公園愛護会活動支援事業	1.10百万円 [一般(11) 3]
・ 水辺愛護会等推進事業	9百万円 [一般(11) 9]
☆ 環境まちづくり協働事業	5百万円 [一般(7) 1 (2)]
☆ 市民による里山育成事業	2百万円 [一般(7) 2 (3)]
☆ 京浜の森づくり事業	5百万円 [一般(7) 2 (6)]
☆ 国際環境地域拠点機能構築事業	2百万円 [一般(4) 1 (4)]
☆ 【拡】市民協働による緑地維持管理事業	1.2百万円 [み特(1) 1 (1)ウ、(4) 1 (1)ウ]
☆ 【拡】間伐材資源循環事業	1.2百万円 [み特(1) 2 (3)ア、(4) 2 (1)]
☆ 【新】地域緑化計画策定事業	3.0百万円 [み特(3) 1 (1)] (再掲)
☆ 【新】保育園・幼稚園芝生化助成事業	1.0百万円 [み特(3) 1 (2)ア(ア)]
☆ 【新】愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	4百万円 [み特(4) 2 (2)ア]

5-3 活動を支える環境情報を収集し、わかりやすく発信します！

環境教育・環境活動を支えるための環境情報をホームページ等により提供します。また、横浜開港150周年記念テーマイベント「ヒルサイドステージ」等で横浜の環境行動を紹介します。さらに、市民の森等の周知・利用促進を図るための情報発信を行うとともに、市民に対して森の散策情報などを提供するウェルカムセンター設置のための基本設計を策定します。

【主な事業】

- ・ 環境情報提供事業 0. 5百万円 [一般(8)3(1)]
- ・ **【新】環境調査成果共有システム構築事業** 3百万円
([一般(8)3(2)] 225万円、[下水(9)] 75万円)
- ・ **【新】ヒルサイドイベント関連タイアップ事業** 5百万円 [一般(4)4]
- ☆ **【新】横浜の森の自然・生きもの情報発信事業** 3百万円 [み特(1)2(1)カ]
- ☆ **【新】ウェルカムセンター整備事業** 4百万円 [み特(4)2(2)イ]

コラム⑤



横浜開港 150 周年記念のバラ「はまみらい」

明るいサーモンピンクの大輪種（直径 13～15cm）で、やや酸味のある甘い芳香が特徴です。

開港 150 周年記念式典会場での展示や記念テーマイベント等で活用していきます。

6 地球温暖化対策等の推進

6-1 横浜市脱温暖化行動方針CO-DO30を進めます！

横浜市脱温暖化行動方針CO-DO30に沿った地球温暖化防止対策を推進するため、市民・事業者の脱温暖化への「関心」を「行動」に移す契機となるような環境教育の機会の提供や支援を行い、市民の具体的な環境行動や事業者の温暖化対策を促進するための普及啓発を進めます。

【主な事業】

- ・金沢動物園再生（エコ森）事業
- ☆【新】電動車両によるCO₂削減事業
- ☆【新】エコドライブ普及促進事業

1 3百万円 [一般(12) 2] (再掲)
9 2百万円 [一般(6) 3 (4)] (再掲)
6 百万円 [一般(6) 3 (5)] (再掲)

コラム⑧

6-2 ヒートアイランド対策を進めます！

ヒートアイランド現象の緩和にむけた省エネ行動や緑化行動などを促すため、ヒートアイランド現象の把握と対策技術の効果検証のための気温観測及び建物密集地域での街区シミュレーションを行います。また、樹木等の熱緩和効果の評価をモデル実施します。

【主な事業】

- ☆ ヒートアイランドに関する研究
- ☆ クールスポット解析手法の開発

7 百万円 [一般(8) 1 (1)]
5 百万円 [一般(8) 1 (2)]

6-3 循環型社会の実現に向けた取組を進めます！

下水道の処理システムから排出される下水汚泥や、剪定枝などの木質バイオマス等の様々なバイオマスをエネルギー資源等として活用することにより、エネルギーや資源の有効利用を図ります。また、下水道処理水・再生水の利用、建設発生土のリサイクルを進めます。

【主な事業】

- ☆【新】バイオマス活用によるエネルギー化等の検討事業 8百万円

([一般(4) 8] 4百万円 [下水(9) 4 (1)イ] 4百万円)

- ・建設発生土広域利用事業
- ・建設発生土調査委託事業
- ・温室効果ガス削減計画策定事業
- ・バイオディーゼル燃料の利用

3 6 8 百万円 [一般(5) 1]

2 3 百万円 [一般(5) 2]

4 百万円 [下水(9) 4 (1)ア]

2 百万円 [下水(3) 1]

コラム⑧

コラム⑧

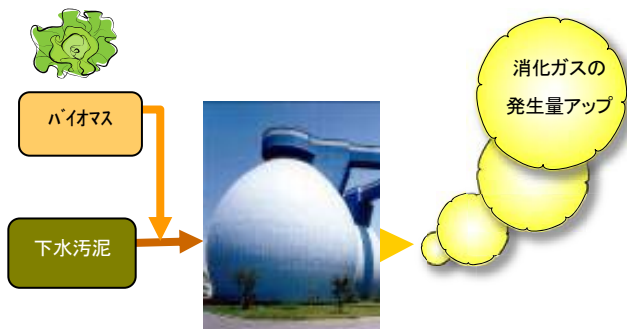
脱温暖化におけた取り組みを紹介します！

- ・ バイオマス活用によるエネルギー化等の検討事業
- ・ 温室効果ガス削減のための計画策定事業
- ・ バイオディーゼル燃料の利用
- ・ 電動車両によるCO₂削減事業
- ・ エコドライブ普及促進事業
- ・ 金沢動物園再生（エコ森）事業

バイオマス活用によるエネルギー化等を進めます！

脱温暖化の取組を進めるためには、二酸化炭素の発生量の少ない新たな再生エネルギーを活用していく必要があります。

市域には、公園や緑地、農地等から多種多様なバイオマスが発生していますので、再生可能エネルギー等として利活用するためのバイオマスに着目した循環型社会の全体像の検討を行います。



下水汚泥とバイオマスの混合消化イメージ

一例として、下水道汚泥の処理に伴う消化ガス再生システムに、他のバイオマスを混合することで、消化ガスの発生量アップが見込まれることから、利活用に向けた調査検討を進めていきます。

温室効果ガス削減のための計画を策定します！

横浜市下水道事業から排出される温室効果ガスは、市役所全体の排出量の約22%を占めています。CO-DO30の達成に向けて下水道事業としての温室効果ガス削減計画の検討を行います。

廃食用油をバイオディーゼル燃料として活用します！

平成21年度から、小学校から出る廃食用油を福祉施設に回収・精製委託し、バイオディーゼル燃料に精製後、水再生センターのディーゼルエンジン駆動の発電設備で使用します。



これにより、下水道事業が率先して温暖化対策を推進するとともに、障害者の経済的自立を支援します。

電動車両の普及を進めます！

走行距離が長いタクシーにハイブリッド自動車を導入する場合と、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車及び一般利用が可能な充電設備設置について、導入費用の一部を補助します。



ハイブリッドタクシー

エコドライブの普及を進めます！

簡易なエコドライブ診断装置の貸出やコンテストの開催、八都県市や（社）日本自動車連盟等と連携したエコドライブ講習会の開催等により、市民参加型のエコドライブの普及を推進していきます。



講習会のイメージ

燃費計をチェックすることにより、そのときの走行やアクセルの踏み方がエコドライブに適したものかどうかわかります。

金沢動物園を「森とエコ」をテーマに再生します！



「森とエコ」をテーマとして、メガ・ソーラーの設置に向けた調査や、再生エネルギーの活用によるゼロカーボンの達成、横浜みどりアップ事業や生物多様性保全事業と連動した事業展開など、地球規模の環境課題へ取り組みます。

また、日本の動物を発見観察できる展示となるエコ森サファリ、動物の機能や特性を体感できる体感型展示など、環境教育のフィールドとしても整備していきます。

7 効率的・効果的な事業運営

多様化する市民ニーズに対して、限られた経営資源を有効に活用しながら、最適なサービス提供主体への見直しを図るとともに、成果重視のPDC Aサイクルを確立し、局重点施策を効率的・効果的に推進できるよう、行財政改革に取り組みます。

21年度予算では、公園の効率的・効果的な管理運営を進めるとともに、動物園改革を推進します。また、下水道事業については、「安定的・継続的な下水道経営」をめざし、「中期経営計画2007」に掲げる目標の達成に向け、効率的な事業運営、優先度を考慮した投資を行い、一層の経営改善に取り組みます。さらに、予算編成に合わせ、施策との連動を図るため、局組織の再編成を実施します。

公園の効率的・効果的な管理運営を進め、市民サービスの向上を図ります！

直営で管理している岸根公園（港北区）ほか2公園や、新設の谷本公園（青葉区）ほか1公園に新たに指定管理者制度を導入します。またこれまでの成果を踏まえ、20年度末で指定期間が満了する潮田公園（鶴見区）、山手西洋館等25公園について改めて指定管理者を指定し、施設の効率的・効果的な管理運営を進め、更なる市民サービスの向上を図ります。

動物園改革を進めます！

市立動物園3園を一体的に経営することにより、動物園の魅力向上、利用者サービスの向上、効果的なPRを図り、集客力を向上させるとともに、管理運営の一層の効率化を図ります。

また、ズーラシアについては、園内移動手段としてバスを整備するなどさらなる魅力向上に取り組むことにより、利用者の満足度向上を図り、集客力のアップを目指します。

下水道事業において「安定的・継続的な下水道経営」をめざします！

コラム⑨

下水道整備費については、更新に合わせた効果的な施設の機能向上や、「選択と集中」による重点的な浸水対策に取り組むなど、事業費の平準化と抑制を図ります。

維持管理費については、民間委託の拡大や経常的な管理費の節減を図るなど、経営改善による支出の削減を図ります。また、老朽化が進む設備等の長寿命化に伴う定期修繕を本格的に実施するなど「予防保全型の維持管理」を推進するための費用を計上します。

財源については、下水道使用料及び国庫補助金の確保に努めるとともに、資金運用による受取り利息や、再生水の販売、下水道用地の有償貸付など下水道使用料以外の収入の確保に努めます。

水再生センター及び汚泥資源化センターの効率的運営を進めます！

コラム⑩

水再生センターの場内清掃点検業務の委託化や、汚泥資源化センターの包括的管理委託の拡大を引き続き計画的に進めます。また、新たに水再生センター間の管理体制の統合を実施し、効率化を図ります。

重点施策の効率的・効果的な推進と、わかりやすい行政運営をめざして局組織を再編します！

(1) 「みどりアップ推進部」を設置

横浜みどりアップ計画の推進のため、関連業務を集約し、部を設置します。

(2) より効率的でわかりやすい組織とするため、事務分担及び組織名称を改正

(主な改正内容)

- ① 「環境活動推進部」は環境活動支援業務のほか、農業施策や、公園緑地事務所など多様な業務を所管しています。そこで、
 - ・環境活動支援業務は、より総合的に展開するために「企画部（現・総合企画部）」へ
 - ・農業施策は新設する「みどりアップ推進部」へ
 - ・公園緑地事務所は、公園管理業務を一元化するため「施設管理部（現・環境施設部）」へそれぞれ移管し、部の組織は廃止します。
- ② 「水・緑管理課（公園の維持管理）」や「環境活動事業課（公園の利用促進、愛護会支援）」が所管している公園緑地の管理業務を一元化して「公園緑地管理課」を設置します。
一元化により、土木事務所との連携強化、市民ニーズの把握や対応の迅速化を図ります。
- ③ 「管路事業課」と「管路再整備課」を統合し、「管路整備課」とします。
- ④ わかりやすい組織名称に変更します。
 - ・公園、下水道など基礎的インフラ施設のより効率的な管理を目指して「環境施設部」を「施設管理部」に改正
 - ・公園緑地の整備を所管する「緑事業課」を「公園緑地整備課」に改正

(3) 河川事務を道路局に移管(平成 20 年 12 月事務分掌条例改正)

災害に強いまちづくりをめざし、集中豪雨など発災時の指揮命令系統を一元化するとともに、河川と道路の整備事業の連携を強化するため、河川事務を移管します。

将来にわたって安全・安心な下水道を継続していきます。

- ・長寿命化対策の推進
- ・地震対策の推進
- ・経営のさらなる効率化

下水道事業においては、節水意識の浸透や節水機器の普及、事業所数の減少傾向などに加え、景気の悪化、消費の低迷等により、総排出量が減少し、使用料収入の減少が見込まれる一方、施設の老朽化への対応や繰越欠損金の解消が大きな課題となっています。

21年度は、「横浜市下水道事業中期経営計画 2007」をベースに、更なる支出の見直し、事業の選択と集中的な投資を図り、安定的・継続的な下水道経営をめざし、「施設の長寿命化」や「経営の効率化」等に取り組めます。また、併せて「震災対策」や「温暖化対策」を推進します。



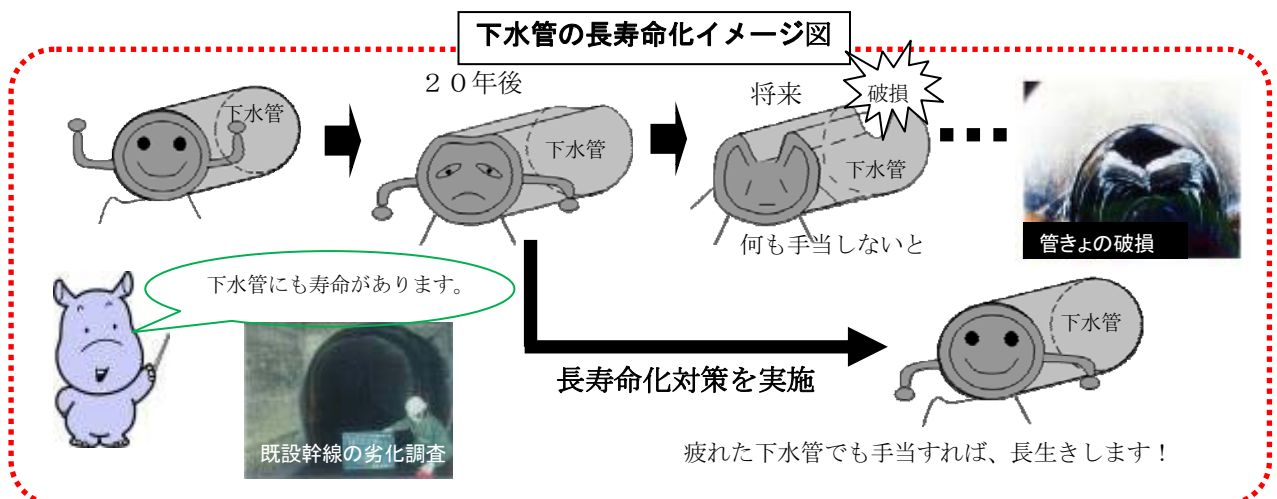
長寿命化対策の推進

～予防保全型の維持管理・データベースシステムの構築～

本市では、昭和50年代以降急速に下水道の整備を行ったため、今後の更新に莫大な事業費が予想されます。また、老朽化により下水管の破損や閉塞等が発生し道路陥没や悪臭発生の原因となるなど市民生活に大きな影響を与えるおそれがあります。このため、下水道施設の予防保全型維持管理とあわせ、延命化を図る長寿命化対策を進めます。

「下水道長寿命化」に向けた取組み

長寿命化を推進するため、計画的な更新を進めための事業制度として国土交通省が創設した「下水道長寿命化支援制度」を活用し、21年度から鶴見区・西区・中区・南区・磯子区のうち供用年数が20年以上経過した下水管のうち、重要度の高い既設幹線の調査を逐次実施し、データベースシステムの構築を進めます。



新時代に即応した下水道計画の策定に向けて

～下水道計画基準を改訂します～



「下水道計画基準」は、下水道施設の整備根拠となる雨水・汚水の基準数値を取りまとめているものです。

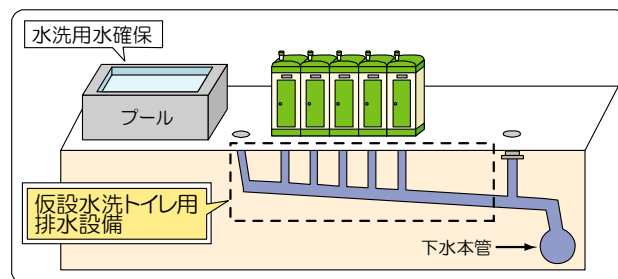
今後の人口減少や局地的な集中豪雨の多発など、取り巻く環境の変化や、今後の重要な課題である施設の長寿命化、地球温暖化対策などに対応するため、「下水道計画基準」を改訂します。

また、新たな計画基準は、次期下水道中期経営計画の策定につなげます。

地震対策の推進

～ 震災時仮設水洗トイレ用排水設備のモデル整備 ～

震災時に地域防災拠点において、衛生的に水洗トイレを使用できるよう、水道が使用できない場合でも、プール等の水を活用する仮設水洗トイレ用排水設備の整備を進めます。21年度は、20年度に策定した技術基準を検証するために、液状化のおそれのある地域の地域防災拠点（1か所）に、モデル整備します。



経営の効率化

～管理体制の統合と委託の拡大を進めます～

◎ 管理体制の統合

栄第一水再生センターの操作監視業務を、栄第二水再生センターからの遠方監視制御（サテライト化）とすることで、休日・夜間は無人化するなど管理体制を統合し、管理の効率化とコスト削減を図ります。

また、金沢水再生センターと南部汚泥資源化センターにおいても、管理体制の統合を実施します。

◎ 委託の拡大

11か所の水再生センターのうち、新たに南部水再生センターで場内清掃点検業務の委託化を実施し、計8か所に委託を拡大します。

また、包括的管理委託を、北部汚泥資源化センターで拡大します。

◎ PFI事業*の推進

北部汚泥資源化センターの消化ガス発電設備については、整備を進め12月に供用を開始し、PFI事業者による管理に移行します。

※ PFIのメリット … PFI事業者の資金、技術力、経営ノウハウの活用と、リスクの分担を明確にすることにより、事業期間中の総事業費を削減します。また、PFI事業者が自ら資金を調達するので、本市として設備投資が原則不要になります。

平成 2 1 年度環境創造局予算案総括表

区 分		本年度	前年度	増△減	前年度比
		千円	千円	千円	%
一般会計	環境創造費	43,678,317	46,701,915	△ 3,023,598	△ 6.5
	みどり保全創造事業費会計繰出金	1,510,787	-	1,510,787	皆 増
	下水道事業会計繰出金	62,178,348	62,294,884	△ 116,536	△ 0.2
	水道事業会計繰出金	-	7,904	△ 7,904	皆 減
	自動車事業会計繰出金	33,726	78,589	△ 44,863	△ 57.1
	計	107,401,178	109,083,292	△ 1,682,114	△ 1.5
事業費会計 みどり保全創造	みどり保全創造事業費	7,201,977	-	7,201,977	皆 増
下水道事業会計	収益的支出 (維持管理費)	116,188,828	117,907,484	△ 1,718,656	△ 1.5
	資本的支出 (建設投資)	144,800,366	142,641,451	2,158,915	1.5
	計	260,989,194	260,548,935	440,259	0.2

純 計 (みどり保全創造事業費会計繰出金及び下水道事業会計繰出金を除く)	311,903,214	307,337,343	4,565,871	1.5
---	-------------	-------------	-----------	-----

債務負担行為（新規設定分）

区 分	事 項	期 間	限 度 額
下水道事業会計	下水道整備工事	平成 22 年度から 平成 23 年度まで	18,000,000 千円

みどり保全創造事業費会計
(特別会計)

＜みどり保全創造事業費会計予算案＞

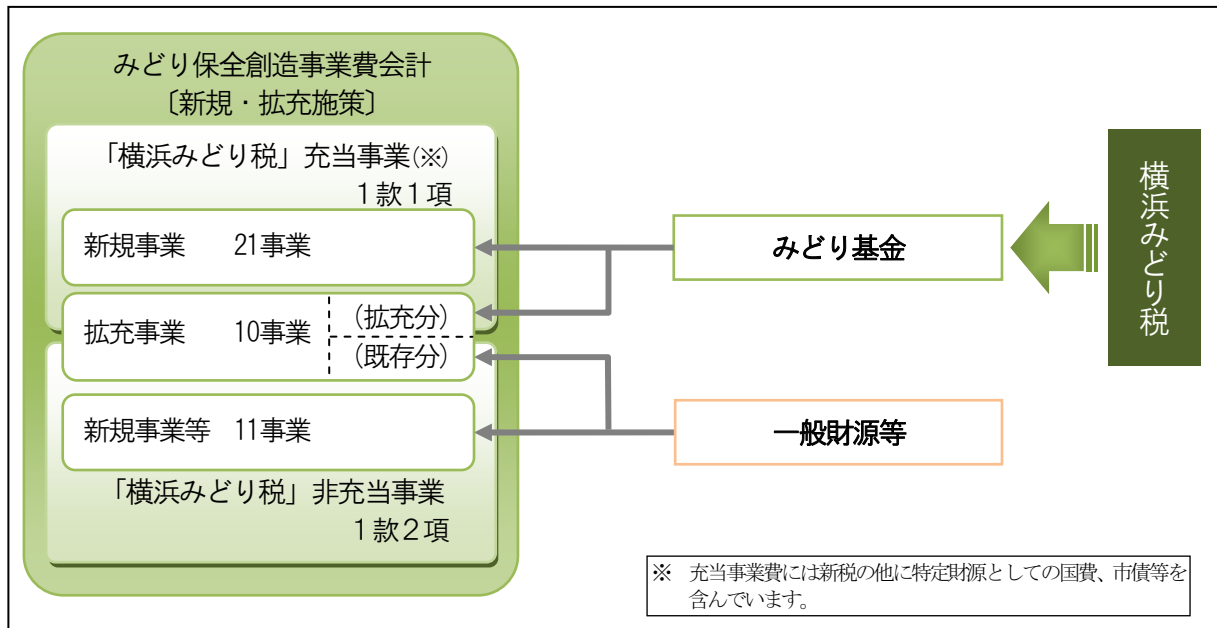
(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 みどり保全創造事業費	7,201,977	-	7,201,977	皆 増
1 項 みどり保全創造事業費	3,208,059	-	3,208,059	皆 増
1 目 樹林地保全創造費	2,905,664	-	2,905,664	
2 目 都市農地保全費	80,655	-	80,655	
3 目 緑化推進創造費	221,740	-	221,740	
2 項 みどり保全事業費	3,978,635	-	3,978,635	皆 増
1 目 樹林地保全費	3,279,108	-	3,279,108	
2 目 都市農業育成費	65,970	-	65,970	
3 目 緑化推進費	633,557	-	633,557	
3 項 基金積立金	5,000	-	5,000	皆 増
1 目 みどり基金積立金	5,000	-	5,000	
4 項 公債費	9,283	-	9,283	皆 増
1 目 公債諸費	9,283	-	9,283	
5 項 予備費	1,000	-	1,000	皆 増
1 目 予備費	1,000	-	1,000	
計	7,201,977	-	7,201,977	皆 増

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 国庫支出金	2,017,515	-	2,017,515	皆 増
2 款 財産収入	5,000	-	5,000	
3 款 繰入金	2,575,462	-	2,575,462	
(うち一般会計繰入金)	(1,510,787)	(-)	(1,510,787)	
(うちみどり基金繰入金)	(1,064,675)	(-)	(1,064,675)	
4 款 諸収入	5,000	-	5,000	
5 款 市債	2,599,000	-	2,599,000	
計	7,201,977	-	7,201,977	皆 増

■ みどり保全創造事業費会計の財源について



■ 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策) 事業費一覧

〔凡例〕 ●：新規事業(横浜みどり税充当)、◎：拡充事業(横浜みどり税一部充当)、◇：新規事業等(横浜みどり税非充当)

施策方針	施策内容・事業名	総額 (百万円)	横浜みどり税充当 1 款 1 項(百万円)	横浜みどり税非充当 1 款 2 項(百万円)	
樹林地を守る施策	維持管理 推進	安全・明るい森づくり	390	235	155
		◎ 緑地再生・管理事業	316	188	128
		◎ 緑地防災・安全対策事業	62	36	26
		◎ 市民協働による緑地維持管理事業	12	11	1
		森の守り人の育成	14	14	—
		● 森づくりリーダー等育成事業	2	2	—
		● 森づくりボランティア活動助成事業	7	7	—
		● 愛護団体活動アップ支援事業	5	5	—
	利活用促進	森の楽しみづくり	20	20	—
		● 景観の森・生き物の森事業	3	3	—
		● 森の中のプレイパーク事業	10	10	—
		● 森の収穫物体験事業	1	1	—
		● 里山ライフ体験事業	1	1	—
		● 健康の森事業	2	2	—
		● 横浜の森の自然・生き物情報発信事業	3	3	—
		森づくり市民提案制度の創設	9	9	—
● みどりの夢かなえます事業		9	9	—	
森の資源循環促進		13	12	1	
	◎ 間伐材資源循環事業	12	11	1	
	● 間伐材活用クラフト作成事業	1	1	—	
	ウェルカムセンター等の整備	8	—	8	
	◇ 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	4	—	4	
	◇ ウェルカムセンター整備事業	4	—	4	
	森林教室等の開講	12	12	—	
	● 森の恵み塾事業	12	12	—	
確実な担保	緑地保全制度による地区指定拡大と買取り	5,719	2,604	3,115	
	◎ 特別緑地保全地区指定等拡充事業	5,719	2,604	3,115	

	施策方針	施策内容・事業名	総額 (百万円)	横浜みどり税充当 1款1項(百万円)	横浜みどり税非充当 1款2項(百万円)
農地を守る施策	継続保有の促進	生産緑地制度等の活用	15	15	—
		● 農園付公園整備事業	15	15	—
	農業振興	地産地消の推進	14	13	1
		◇ 共同直売所の設置支援事業	1	—	1
		● 収穫体験農園の開設支援事業	13	13	—
		施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入	7	—	7
		◇ 施設の省エネルギー化推進事業	4	—	4
		◇ 生産用機械のリース方式による導入事業	3	—	3
	農地保全	田園景観や水田の保全対策	35	15	20
		◇ 集団的農地の維持管理奨励事業	20	—	20
		● 水田保全契約奨励事業	15	15	—
		生産基盤整備の拡充	3	—	3
		◇ かんがい施設整備事業	3	—	3
		不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備	31	31	—
		● 不法投棄対策事業	19	19	—
		● 環境配慮型施設整備事業	12	12	—
	担い手育成	機械作業の受託組織の育成	2	—	2
		◇ 機械作業受託組織育成事業	2	—	2
		コーディネーターの活用	1	—	1
		◇ 担い手コーディネーター育成・派遣事業	1	—	1
		農業後継者・横浜型担い手育成	32	—	32
		◇ 農業後継者・横浜型担い手育成事業	32	—	32
		農地の貸し手への支援	1	1	—
	● 農地貸付促進事業	1	1	—	
確実な担保	公的機関による買取及びあっせん	6	6	—	
	● 市民農園用地取得事業	3	3	—	
	● 農地流動化促進事業	3	3	—	
緑をつくる施策	緑化の推進	地域緑のまちづくり	30	30	—
		● 地域緑化計画策定事業	30	30	—
		◎ 民有地地域緑化助成事業	(平成21年度は計画策定)		
		◎ 公共施設地域緑化事業	(平成21年度は計画策定)		
		公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充	676	42	634
		◎ 民有地緑化助成事業	59	42	17
		● 保育園・幼稚園芝生化助成事業	10	10	—
		● 区民花壇事業	10	10	—
		● 生垣設置事業	5	5	—
		◎ 屋上緑化助成事業	9	2	7
		◎ 名木古木保存事業	10	9	1
		◎ 記念樹等生産配布事業	15	5	10
		◎ 公共施設緑化事業	267	—	267
		◇ 公共施設緑化管理事業	350	—	350
		街路樹の維持管理	150	150	—
	◎ いきいき街路樹事業	150	150	—	
総計			7,187	3,208	3,979

※ 斜文字の事業については、事業数に含んでいません。

※ 四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。

		事 業 内 容		
(1)	樹林地保全創造費 (横浜みどり税対象) 1 款 1 項 1 目			
本 年 度	千円 2,905,664	<p>大都市でありながら、「緑の10大拠点」のようにまとまった規模で残されている貴重な緑は、横浜の都市の魅力のひとつとなっています。しかし、その多くは民有地であるため、維持管理や相続税など土地所有者の負担が大きくなっています。</p> <p>そこで、土地所有者ができるだけ安心して緑地を持ち続けられるように、緑地保全制度の指定を拡大し、その樹林地で間伐等を行うことで、手入れの行き届いた安全で明るい森としていくとともに、愛護会やボランティア等森づくりに関わる人材育成を進め、市民力を生かした効果的な維持管理を推進します。</p> <p>また、保全した樹林地を生かして、季節の移ろいを楽しみ、多様な生き物に触れ、遊び・学び、様々な自然体験等ができる、人と自然が共生する里山として、利活用を促進していきます。</p> <p>さらに、相続等やむを得ない事態に際して、特別緑地保全地区等の指定を条件に樹林地の買取りを行い、緑地を確実に保全していきます。</p>		
前 年 度	—			
差 引	2,905,664			
財源内訳	国・県			1,051,384
	市 債			1,093,000
	その他	—		
	基金繰入	761,280		
	一般繰入	—		
		<p>1 ☆維持管理推進 249,129 千円</p> <p>(1) 安全・明るい森づくり</p> <p>樹林地のイメージアップを図り、多くの市民が安全に利用できるようにするため、手入れが行き届かない樹林を、市民とともに保全管理計画を立て、明るく安全な森として再生させます。</p> <p>ア 【拡】【み】緑地再生・管理事業 187,946 千円</p> <p>明るく健全な樹林地とするため、市民の森等の指定地や市有緑地を対象に新たに間伐を主とした手入れを行います。21年度は主に既存指定地で行います。</p> <p>また、樹林地を良好な状態に管理するため、住宅地との境界部において実施している草刈<P64・1(1)ーア>について、対象範囲をさらに拡大して実施します。</p> <p>イ 【拡】【み】緑地防災・安全対策事業 35,663 千円</p> <p>市民の森等の防災対策として、危険斜面地の崩壊予防等の整備を行います。</p> <p>また、安全対策の一環として、住宅地との境界部において、緊急性の高い場合に危険木を撤去していますが<P64・1(1)ーイ>、これに加えて、倒木により周辺住宅への被害が想定される樹木についても、対象として</p>		

実施します。

ウ 【拡】【み】 市民協働による緑地維持管理事業 11,040 千円

市民との協働により樹林地の維持管理を効果的に行うため、市民の森等において、個別の樹林地の特性に応じた保全管理計画を策定していますが<P64・1(1)ーウ>、新規に指定した市民の森等も含めた樹林地での保全管理計画に着手・策定します。

(2) 森の守り人の育成

市民協働で樹林地の維持管理を進めます。

ア 【新】【み】 森づくりリーダー等育成事業 2,080 千円

森の手入れを行う「森づくりボランティア」、森づくりボランティアを指導する「森づくりリーダー」、来園者に森の情報を提供し案内を行う「はまレンジャー」を育成します。

イ 【新】【み】 森づくりボランティア活動助成事業 7,400 千円

ボランティア団体が森の保全活動を自主的・計画的に取り組めるよう、助成により活動を支援します。

ウ 【新】【み】 愛護団体活動アップ支援事業 5,000 千円

市民の森愛護会等の維持管理水準をさらに高めるため、活動団体等に対し、新たに技術支援等を行います。

2 ☆利活用促進 52,700 千円

(1) 森の楽しみづくり

保全し、維持管理された森が、市民生活にとって楽しみとなるような、利活用事業を推進します。

ア 【新】【み】 景観の森・生き物の森事業 3,000 千円

人も生きものにもぎわう森とするため、市民の森等で、新緑や紅葉が美しい樹種、野鳥や昆虫が好む樹種等を植樹します。

イ 【新】【み】 森の中のプレイパーク事業 10,000 千円

樹林地の特性を生かしたプレイパークの実施により、木との触れあいを通じ、森林環境を考える心を育てる「木育」の実践等を進めます。

ウ 【新】【み】 森の収穫物体験事業 1,200 千円

森の恵みを知り、感謝できるよう、竹林や農地のある森等で収穫体験をし、その収穫物を活用する集い等を開催します。

エ 【新】【み】 里山ライフ体験事業 200 千円

里山の生活体験ができるよう、豊かな里山景観や古民家のある森等を活用し、里山生活・習慣を楽しめる体験イベントを開催します。

オ 【新】【み】 健康の森事業 1,900 千円

距離を記した案内サインの設置等、市民の森をウォーキングの場とし

て活用します。

- カ 【新】【み】横浜の森の自然・生き物情報発信事業** 3,400 千円
市民の森等の周知・利用促進を図るため、自然・生き物情報をパンフレット等で提供します。

(2) 森づくり市民提案制度の創設

- ア 【新】【み】みどりの夢かなえます事業** 9,000 千円
市民が森づくりに関する夢のある提案をし、直接参画して取組めるよう市民提案制度を創設し、市民の自発的な活動を支援します。
・助成対象：3 団体

(3) 森の資源循環促進

森林管理で生じたせん定枝や間伐材等の貴重な資源の利活用を図ります。

- ア 【拡】【み】間伐材資源循環事業** 11,000 千円
森の手入れの促進やボランティア活動の活性化を図るため、森林管理で生じたせん定枝や間伐材をチップ化する研修事業<P64・2(1)>に加え、実際に間伐材の再利用を進めるとともに、間伐材の資源循環を検討していきます。

- イ 【新】【み】間伐材活用クラフト作成事業** 1,000 千円
間伐材を有効活用するため、モデル的に市民によるクラフト作成を行い、利活用につなげていきます。

(4) 森林教室等の開講

- ア 【新】【み】森の恵み塾事業** 12,000 千円
森づくりボランティアへの関心につながるよう、多くの市民を対象に、樹林地の特性を生かした多様なメニューによる森林教室等による環境教育を、区役所等と連携して開講します。

3 ☆確実な担保 2,603,835 千円

(1) 緑地保全制度による地区指定拡大と買取り

- ア 【拡】【み】特別緑地保全地区指定等拡充事業** 2,603,835 千円
「緑の 10 大拠点」のようなまとまった規模の緑や市街地に残された斜面地緑地などの貴重な緑について、地区指定を積極的に行うとともに相続等不測の事態には買取りを行います<P.65・3(1)>、それらの指定拡大に伴う樹林地の買取りをさらに進めます。
・買取予定面積 約 6 h a

		事 業 内 容	
(2)	都市農地保全費 (横浜みどり税対象) 1款1項2目	<p>農地には、新鮮で安全な農産物の生産・供給のほか、貯水・洪水防止、美しい田園景観、レクリエーションなど多くの公益的機能がありますが、相続税や担い手問題等が大きな課題となり、農業経営を続けることが困難となっています。そこで、これらの課題解決に向けた支援を行うとともに、市民が日々の生活の中で農に関わることができる魅力的な農環境を創出していくため、農地保全、農業振興、担い手対策を大幅に拡充します。</p> <p>まず、農地の借地による農園付公園の設置により、農地の継続保有と活用を図ります。</p> <p>次に、地産地消のひとつのかたちとして、市民が直接収穫体験のできる農園を整備し、農地を保全します。また、田園景観を保全し、農地への不法投棄の防止や、営農活動に伴う周辺環境への影響を少なくするための施設整備などに支援を行います。</p> <p>さらに、相続等やむを得ない場合に対応して、市民農園用地に適した農地の買取りや、一団の優良な農地等の売買あっせんを行います。</p>	
本 年 度	千円 80,655		
前 年 度	—		
差 引	80,655		
財源内訳			
	国・県	—	
	市 債	—	
	その他	—	
	基金繰入	80,655	
	一般繰入	—	
1 ☆継続保有の促進		15,000 千円	
(1) 生産緑地制度等の活用			
ア 【新】【み】農園付公園整備事業		15,000 千円	
借地公園制度を活用して分区園を主体とする都市公園（農園付公園）を整備することにより、農地の継続保有と活用を図ります。			
・用地測量、基本計画策定			
2 ☆農業振興		12,695 千円	
(1) 地産地消の推進			
ア 【新】【み】収穫体験農園の開設支援事業		12,695 千円	
市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、ナシのもぎ取りやブルーベリーやイチゴの摘み取りなど、市民が収穫体験をすることができる果樹園や農園の整備を支援します。			
・整備予定面積：0.8ha			
3 ☆農地保全		46,000 千円	
(1) 田園景観や水田の保全対策			
ア 【新】【み】水田保全契約奨励事業		15,000 千円	

収益性がよくないため年々減少の一途をたどる水田ですが、貯水機能や景観形成などの多面的機能が高く、人と自然との関わりの中ではなくぐまれてきた市民共有の貴重な自然環境として保全する必要があります。そこで、10年間の水稲作付けの継続を条件に支援を行い、水田面積の減少を食い止めていきます。

- ・水田保全契約面積：50ha

(2) 不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備

ア 【新】【み】不法投棄対策事業 19,000 千円

農業専用地区など、夜間人通りの少ない集団農地への不法投棄を防止するため、警報装置の設置や、ボランティア市民による見回りなどに対する支援を行います。

イ 【新】【み】環境配慮型施設整備事業 12,000 千円

農薬飛散、臭いなど営農活動に伴う周辺住民とのトラブルを防止するため、必要な施設等の整備を支援し、都市と農業の共存を図ります。

- ・農薬飛散防止ネット設置：2ha 分
- ・牧草による周辺環境対策：20 地区 他

4 ☆担い手育成 760 千円

(1) 農地の貸し手への支援

ア 【新】【み】農地貸付促進事業 760 千円

従来、市が仲介する農地貸借は3年以内の短期が大半であり、借り手である規模拡大希望農家や農業に参入する法人の営農計画に支障をきたしていました。そこで、貸し手の農地所有者に奨励金を交付することで、長期間（6年以上）貸し付けるよう誘導します。

- ・長期貸付設定予定面積：2ha

5 ☆確実な担保 6,200 千円

(1) 公的機関における買取及びあっせん

ア 【新】【み】市民農園用地取得事業 3,100 千円

相続税の支払いのため所有者が手放さざるを得なくなった農地のうち、市民農園用地の適地となるものについては市が買取し、都市公園として農園を整備することで、確実に農地を担保します。

- ・市民農園整備推進調査

イ 【新】【み】農地流動化促進事業 3,100 千円

一団の優良な農地等を規模拡大農家等に所有権移転により集積するため、神奈川県農業公社と連携し、農地の流動化を促進します。

- ・事業対象農地に対する調査委託

(3)	緑化推進創造費 (横浜みどり税対象)	<u>事業内容</u>	
	1款1項3目	<p>人々が暮らし、働く街の中に、身近に感じられる緑が必要です。中心市街地や住宅地など様々な街に緑を増やすことで、ヒートアイランド現象の緩和や、快適で魅力ある、緑あふれる街づくりを目指します。</p> <p>まず、住宅地、商店街、オフィス街、工業地域など様々な地域にふさわしい緑化を地域ぐるみで進めます。これにより、緑の増加が実感できるとともに、地域の連帯感を高めていきます。</p> <p>また、保育園等の園庭の芝生化、花壇、生垣、屋上など、民有地においても様々な緑化を支援します。</p>	
本年度	千円 221,740		
前年度	—		
差引	221,740		
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	基金繰入	221,740	
	一般繰入	—	
<p>さらに、街路樹の維持管理を高めることで、街並みの美観を向上させます。</p>			
1 ☆緑化の推進		221,740 千円	
(1) 地域緑のまちづくり			
ア 【新】【み】地域緑化計画策定事業		30,000 千円	
<p>地域にふさわしい緑化を、地域ぐるみで話し合っ計画づくりを行い、民間施設、公共施設が一体となって緑化に取り組めます。</p> <p>初年度は地域と一体となった緑化の計画づくりを、6地区で進めます。</p>			
(2) 民有地緑化助成の拡充			
ア 【み】民有地緑化助成事業		41,740 千円	
(ア) 【新】【み】保育園・幼稚園芝生化助成事業		10,200 千円	
<p>子供たちがのびのびと遊べる緑の環境をつくりだすため、民間の保育園・幼稚園の園庭芝生化に対し、新たに助成します。</p>			
(イ) 【新】【み】区民花壇事業		10,200 千円	
<p>市民に身近な場所での花壇づくりを推進するため、緑化推進団体による整地やレンガなどの資材購入に対し、新たに助成します。</p>			
(ウ) 【新】【み】生垣設置事業		5,000 千円	
<p>沿道など、市民の目につきやすい場所の緑を増やすため、財団法人横浜市緑の協会が行っている、ブロック塀から生垣への転換に対し、助成を強化することで、生垣設置を推進します。</p>			

(エ) 【拡】【み】屋上緑化助成事業 2,000 千円

ヒートアイランド対策など都市環境を向上させるため、市街地における建築物（新築・既存）の屋上及び壁面緑化を推進します。助成対象を低層の住居専用地域を除く市街化区域として実施してきた屋上緑化助成＜P68・1(1)-ア(ア)＞について、市街化区域全域に拡大することで屋上緑化を推進します。

(オ) 【拡】【み】名木古木保存事業 9,340 千円

故事・来歴のある樹木を名木古木として指定・保存し、都市の美観風致を維持するため、樹木診断費及び治療費の助成を行っている事業＜P68・1(1)-ア(イ)＞について、所有者の負担を軽減するため新たに助成内容を維持管理費にも拡充し、名木古木の保存を推進していきます。また、新規指定を拡大します。

(カ) 【拡】【み】記念樹等生産配布事業 5,000 千円

人生の節目を記念して希望する市民に苗木を配布する記念樹事業＜P68・1(1)-ア(ウ)＞に加え、各種記念事業イベント等の機会を捉えて広く苗木を配布し、民有地緑化を推進します。

(3) 街路樹の維持管理

ア 【拡】【み】いきいき街路樹事業 150,000 千円

都市部の貴重な緑である街路樹の管理について、せん定頻度を高めることにより、都市の美観の向上と樹木の健全で良好な生育を図ります。

		<u>事業内容</u>	
(4)	樹林地保全費 1款2項1目		
本 年 度	千円 3,279,108	<p>土地所有者ができるだけ緑地を持ち続けられるように、緑地保全制度の指定を拡大し、原則として、指定・公開された樹林地を対象に、愛護会やボランティアなど市民力を生かした維持管理を進めます。</p> <p>また、愛護会や森づくりボランティア活動を促進するため、活動拠点整備の設計を行うとともに、多くの市民が森の魅力を十分に享受することで森の維持管理活動への理解を深められるよう、ウェルカムセンターの設置に向けた設計を行います。</p> <p>さらに、緑地保全制度の積極的な周知と地区指定を進めるとともに、相続等やむを得ない事態に際して、特別緑地保全地区等の指定を条件に樹林地の買取りを行い、緑地を確実に保全していきます。</p>	
前 年 度	— (3,271,108)		
差 引	3,279,108 (8,000)		
財源内訳			
	国・県	966,131	
	市 債	1,506,000	
	その他	—	
	基金繰入	—	
	一般繰入	806,977	
		<p>1 ☆維持管理推進 155,223 千円</p> <p>(1) 安全・明るい森づくり</p> <p>樹林地の維持管理を行うとともに、緑地管理計画を策定し、市民協働による樹林地管理を進めます。</p> <p>ア 【拡】緑地再生・管理事業 127,863 千円</p> <p>安全で快適な緑の自然環境を維持するため、市民の森、ふれあいの樹林等について、広場の草刈、園路清掃等の維持管理を行います。</p> <p>イ 【拡】緑地防災・安全対策事業 26,400 千円</p> <p>多くの市民が安全に市民の森等を利用できるように、住宅地との境界部において緊急性の高い危険樹木を撤去することにより、維持管理を行います。</p> <p>ウ 【拡】市民協働による緑地維持管理事業 960 千円</p> <p>市民との協働により、個別の樹林地の特性に応じた保全管理計画を策定します(北部方面1か所)。</p> <p>2 ☆利活用促進 9,000 千円</p> <p>(1) 森の資源循環促進</p> <p>ア 【拡】間伐材資源循環事業 1,000 千円</p> <p>市民の森等愛護会を対象に、森林管理で生じた間伐材等の活用研修を実施します。</p>	

(2) ウェルカムセンター等の整備

ア 【新】愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業 4,000 千円

愛護会や森づくりボランティアの活動が活性化するように、活動拠点を整備するため、基本設計を行います。

イ 【新】ウェルカムセンター整備事業 4,000 千円

市民が気軽に立ち寄り、森の散策情報やイベント情報等が得られるなど、市民が森を利用しやすい機能を備えたウェルカムセンターを設置するため、基本設計を行います。

3 ☆確実な担保 3,114,885 千円

(1) 緑地保全制度による地区指定拡大と買取り

ア 【拡】特別緑地保全地区指定等拡充事業 3,114,885 千円

緑地保全制度のメリット等を PR し、市民の森・源流の森・特別緑地保全地区などの積極的な地区指定を進めます。また、特別緑地保全地区指定等を条件に、相続等不測の事態に対応した樹林地の買取りを行います。

・買取り予定面積 約 10 h a

		事 業 内 容
(5)	都市農業育成費 1款2項2目	市内の農地を将来にわたって農地として保全するためには、農業者の経営安定が不可欠です。 そのため、新鮮な地場農産物を求める市民に直接販売するための施策や、農業経営に必要な機械施設の整備に対する助成を行います。 また、かんがい施設を整備し生産の安定を図るほか、地域の農地管理を行う団体の活動を支援します。 さらに、高齢化に伴う機械作業の対策や援農・市民農園開設のコーディネーターの活用、経営改善に必要な支援などの農業の担い手育成対策を行うことにより、市内の都市農業を育成し、農地の保全を図ります。
本 年 度	千円 65,970	
前 年 度	—	
差 引	65,970	
財 源 内 訳	国・県	—
	市 債	—
	その他	—
	基金繰入	—
	一般繰入	65,970

1 ☆農業振興 8,500千円

(1) 地産地消の推進

ア 【新】共同直売所の設置支援事業 1,000千円

市民が身近で地場農産物を購入できるよう、駐車場等を備えた多機能型の共同直売所を設置する際に、その整備に対し支援を行います。

(2) 施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入

ア 【新】施設の省エネルギー化推進事業 4,250千円

生産温室等からの二酸化炭素の削減と農業経営の安定化のため、温室等の農業用施設に省エネ型の設備を導入する際に助成を行います。

・温室内多層カーテン設置助成：0.4ha

イ 【新】生産用機械のリース方式による導入事業 3,250千円

大型高性能の省力機械等を共同利用する場合に、リース方式の活用に対し、機械の導入費を助成することで、利用時の負担を軽減し、機械の円滑な導入を図ります。

2 ☆農地保全 22,550千円

(1) 田園景観や水田の保全対策

ア 【新】集团的農地の維持管理奨励事業 19,900千円

農地が持つ、遊水機能、地下水涵養などの環境面での役割を評価し、水利組合など地域の農地管理を行う団体等に対し支援を行うことで、農地管

理と景観の保全を図ります。

- ・支援予定面積：380ha

(2) 生産基盤整備の拡充

ア 【新】かんがい施設整備事業 **2,650 千円**

農地の安定的利用に効果のある畑地かんがい施設等について、防災協力農地への登録を条件に設置対象農地の基準を拡充し、これまで対象としていなかった2ha未満の小規模集約農地への整備を可能とします。

- ・整備予定地区：1地区

3 ☆担い手育成 **34,920 千円**

(1) 機械作業の受託組織の育成

ア 【新】機械作業受託組織育成事業 **1,500 千円**

高齢化や兼業化などによる労働力不足の農家や、必要な機械を持たない農家などの農作業を支援するため、地域に根ざした機械作業を受託する組織を育成し、農地の荒廃を防止します。

- ・組織育成調査：1地区

(2) コーディネーターの活用

ア 【新】担い手コーディネーター育成・派遣事業 **1,420 千円**

市民協働による農作業を促進するため、市民と農家の橋渡しができる人材を派遣し、労働力不足の農家への支援や市民農園の拡充を図ります。

- ・農園コーディネーター育成研修
- ・援農コーディネーターの仕組み検討

(3) 農業後継者・横浜型担い手育成

ア 【新】農業後継者・横浜型担い手育成事業 **32,000 千円**

担い手農家の経営改善に必要な支援として、これまで実施してきた制度資金借入れに対する利子補給とは別に、新たに、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者のほか、環境保全型農業推進者や直売ネットワーク参加農家等も横浜型担い手として認定し、経営改善に必要な農業機械や設備の導入に対して助成します。これにより、農業経営の改善を支援し、農業経営基盤を強化し、農業の永続と農地の保全を図ります。

(6)	緑化推進費	<u>事業内容</u>		
	1款2項3目	<p>緑ゆたかな街を目指し、民有地の緑化を積極的に支援するとともに、150万本植樹行動の4か年の最終年度として、引き続き、公共施設の率先した緑化や市民、団体・事業者に緑のライフスタイルへの転換に向けた普及啓発を進めます。</p>		
	本年度			千円 633,557
	前年度			— (283,557)
差引	633,557 (350,000)			
財源内訳	国・県	—		
	市債	—		
	その他	5,000		
	基金繰入	—		
	一般繰入	628,557		
1 ☆緑化の推進		633,557千円		
(1) 公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充				
<p>屋上緑化助成、名木古木保存、人生記念樹配布により、民有地緑化を推進するとともに、公共施設の緑化等を推進します。</p>				
ア 民有地緑化助成事業		16,896千円		
(ア) 【拡】屋上緑化助成事業		6,533千円		
<p>建築物における屋上及び壁面の緑化に対し、第1種・第2種低層住居専用地域を除く市街化区域内を対象に助成します。</p>				
(イ) 【拡】名木古木保存事業		660千円		
<p>名木古木の治療診断費及び治療費を助成します。</p>				
(ウ) 【拡】記念樹等生産配布事業		9,703千円		
<p>人生記念樹を希望する市民に配布します。また、市立小学校・特別支援学校で、入学に合わせ新入生に申込書を配布します。</p>				
イ 【拡】公共施設緑化事業		266,661千円		
<p>150万本植樹行動の一環として公共施設等に植樹を行うとともに、150万本植樹行動に関する普及啓発を行います。</p>				
ウ 【拡】公共施設緑化管理事業		350,000千円		
<p>公共施設の緑の管理水準を高め、緑ゆたかな街づくりを進めます。</p>				

(7)	みどり基金積立金 1款3項1目		事 業 内 容	
	本 年 度	千円 5,000	1	みどり基金積立金 5,000 千円 横浜市みどり基金の運用から生ずる収益を基金に 積み立てます。
	前 年 度	-		
	差 引	5,000		
	財源内訳	国・県		
市 債				
その他		5,000		
基金繰入				
一般繰入				
(8)	公債諸費 1款4項1目		事 業 内 容	
	本 年 度	千円 9,283	1	市債金会計繰出金 9,283 千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の発行 手数料等を市債金会計に繰り出します。
	前 年 度	-		
	差 引	9,283		
	財源内訳	国・県		
市 債				
その他				
基金繰入				
一般繰入		9,283		
(9)	予備費 (横浜みどり税対象) 1款5項1目		事 業 内 容	
	本 年 度	千円 1,000	1	予備費 1,000 千円 みどり保全創造事業費会計の予備費を計上します。
	前 年 度	-		
	差 引	1,000		
	財源内訳	国・県		
市 債				
その他				
基金繰入		1,000		
一般繰入				